

	キッズルーム	避難所（乳幼児等の要配慮者）
	授乳室	授乳室
	エントランス・廊下等	受付、情報収集等
管理	管理事務室	災害対策本部事務局（事務室一部）
	防災備蓄倉庫（防災機能）	物資保管
	応接室	健康等の生活支援等の相談窓口
	小会議室	救援救護スペース
園地	広場	物資供給場所、炊き出しスペース等
	駐車場・駐輪場	一時避難場所、救援車両駐車場、屋外救援救護スペース

4.5.3 防災設備

新アリーナに導入すべき防災設備について以下のとおり整理しました。

なお、「うるま市地域防災計画（H27）」では、防災対策に係る都市基盤施設の整備に関する事業として、防災拠点機能の確保をあげており、災害時における避難所、災害応急対策活動の場として、防災機能をより一層効果的に発揮させるため、備蓄倉庫、耐震性貯水槽、災害用トイレ及び臨時ヘリポート等の整備を推進することとしています。

配置場所	設備	用途・目的	規模（想定）
新アリーナ	非常用発電設備	照明、コンセント、換気、空調、ポンプ等で使用	72 時間稼働
	備蓄倉庫	防災備品、食料品・飲料水、衛生用品等を備蓄	2,000 人×3 日分
	プール（生活用水）	トイレ排水等で使用	2,000 人×3 日分
	耐震性受水槽	避難所開設までのトイレ排水等（断水時）で使用	2,000 人×3 日分 約 18 t 以上（9 L/日・人）
	緊急汚水層	下水管の破断時に使用	2,000 人×3 日分
広場	防災トイレ	屋内のトイレが不足した際や、上水管の破断時に使用	適宜
	かまどベンチ	炊き出し用かまど	適宜
	屋外コンセント	適宜	適宜



【非常用発電設備】



【防災トイレ】



【かまどベンチ】

写真：神栖市 かみす防災アリーナ

4.5.4 電源供給設備

(1) 災害時の電源供給設備

「4.5.2 災害時の諸室利用」での検討をもとに、災害時に各諸室に電源供給する設備について、以下のとおり整理しました。

諸室		照明	コンセント	換気	空調	ポンプ	利用想定
アリーナ	メインアリーナ	●		●	●		避難所
	観客席・ランニングコース	●		●	●		観客席：避難所（一時避難のみ） ランニングコース：避難所
	サブアリーナ	●		●	●		避難所
	審判員控室	●		●			待機室等予備室
	中会議室	●	●	●	●		子どもの遊び部屋や学習室
	更衣室・シャワー室	●		●			更衣室・シャワー室
プール	プール					●	生活用水利用
	更衣室・シャワー室	●		●			更衣室・シャワー室
共用部	多目的室	●	●	●	●		避難所（要配慮者）
	キッズルーム・授乳室	●	●	●	●		避難者（要配慮者）・授乳室
	休憩スペース	●	●	●	●		1階：ボランティア受付 ・運営職員待機所 2階：避難所
	医務室	●	●	●	●		医療事務
	トイレ	●		●		●	トイレ
	エントランス・廊下等	●					受付、情報収集等
管理	管理事務室	●	●	●	●		災害対策本部事務局
	防災備蓄倉庫	●	●	●			物資保管

(2) 非常用発電設備

非常用発電設備の能力検討にあたっては、上記の災害時の利用諸室・設備をもとに、先行する同規模施設で同程度の電源供給を行っている事例をもとに、概算にて検討を行います。

また、非常用発電設備の燃料備蓄については、72時間稼働ができる備蓄を行うものとし、タンク等を複数にわけて通常時にも利用しながら適宜補充するなど、無駄とならないような運用としていくこととします。

- ・非常用発電設備能力：1000kVA（※）
- ・燃料備蓄：3日分（A重油又は軽油）（※）

※発電能力は、他事例でのスペックを参考に、新アリーナでの災害時の利用設備、利用範囲と比較して概算にて設定。燃料の種類、備蓄量については、設計段階にて各署室の詳細な設備負荷を検討後、算定を行う。

※うるま市特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例により、「危険物の貯蔵及び処理に供するもので政令で定めるもの」は建築の制限がある。

※指定数量（A重油：2,000L、軽油：1,000L）以上の危険物は、消防法により危険物取扱者の免状の交付を受けている者を要する。

5. 配置検討

5.1 全体配置

5.1.1 新アリーナ整備地の検討

新たに整備するアリーナについては、具志川運動公園の地形や立地環境、既存の施設及び駐車場の整備状況、周辺の道路環境などを考慮し、現具志川総合体育館ならびに具志川総合グラウンドの敷地に整備することが望ましいと考えられます。

老朽化が進む具志川総合体育館及び具志川総合グラウンドについて、具志川総合体育館の機能は新アリーナに引き継ぐこととし、具志川総合グラウンドについては、市内の他陸上競技場に機能を集約化していくことを検討します。

なお、具志川総合グラウンドの機能を市内の他陸上競技場に集約化するにあたっては、既存の路線バスやコミュニティバスを活用した公共交通ネットワークを強化するなど、新アリーナと陸上競技場間の連携及び利用者のアクセス性についても考慮することとします。



5.1.2 園内ゾーニングと動線

具志川運動公園は本市唯一の運動公園として、日ごろから多くの市民に利用されていますが、日常的な利用とは異なる、より多くの人々が一堂に園内に集まる際に、円滑な利用が可能となるよう、園内全体のゾーニングおよび動線を検討しました。

なお、新アリーナは新たな防災拠点としての役割が期待されていることから、①災害時および、②大規模大会・イベント等開催時について検討することとします。

(1) 災害時

1) 防災拠点としての考え方

具志川運動公園において、具志川野球場、具志川多種目球技場、具志川総合グラウンドが広域避難場所に、具志川ドームが福祉避難所に指定されており、新しく整備される新アリーナは規模や立地、周辺の状況などから、避難所としての期待が高いと考えられます。

そこで、新アリーナを災害対策基本法第 49 条の 7 に基づく「指定避難所」として指定することで、中長期の避難生活の場を提供できる施設としていくことが望ましいと考えられます。

また、対象地の周辺に具志川配水池が位置していることから、災害時には連携を図り、新アリーナを給水拠点としていくことを想定します。

一般的に避難所は、発災からの経過時間によって求められる機能などが変化していくため、それぞれの時期に対応していくことが求められます。

発災からの経過時間	求められる機能・場所
発災～3日 【初動期】	・緊急的に避難できる安全な場所 ・命をつなぐ水や食糧が確保できる ・電気や水道が復旧するまで寒さや暑さ、雨などをしのげる
概ね4日～14日 【応急対策期】	・地震や津波等で家が著しく損壊したり、ライフラインの支障などにより、自宅に戻れない人が避難生活を送る場所
概ね15日～ 【復旧・復興期】	・仮設住宅などの整備が始まり、順次仮設住宅に移動

(出典：『うるま市地域防災計画（H27）』を基に作成)

A) 初動期

発災時から3日目（72時間）までの初動期においては、生命・安全の確保が重視されます。具志川野球場、具志川多種目球技場、具志川総合グラウンドは広域避難場所、具志川ドームは福祉避難所、新アリーナは指定避難所として、避難者受入れの役割を果たします*。

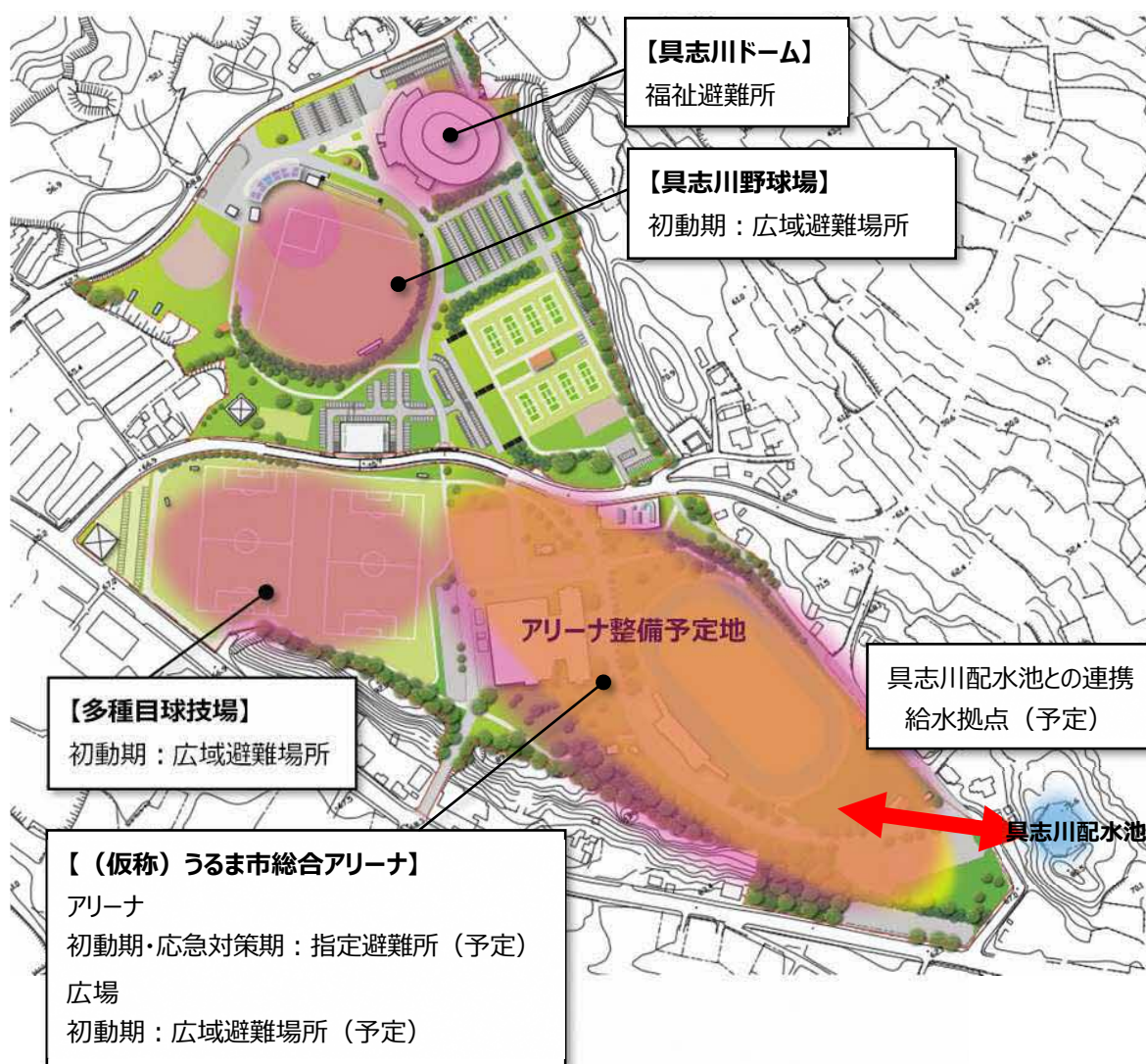
避難者の収容は空調の整備されたアリーナ内での受入れを基本としますが、収容しきれない場合も想定し、屋外でも受入れが可能となるよう、広場に防災トイレの設置や、かまどベンチ、屋外コンセント等を整備し、炊き出し・給水ができる場所を確保します。

また、駐車場は、車で避難してきた人の駐車場として利用します。

*各施設の災害時の位置は現時点のものであり、「うるま市地域防災計画」を更新する際に見直しを図ることとする。

B) 応急対策期

発災後概ね4日目から 14 日目までの応急対策期においては、生活の安定が重視されます。被害状況等が徐々にわかり、自宅へ戻ることが可能な避難者は帰宅する一方で、新アリーナは地震や津波等で家が著しく損壊したり、ライフラインの支障などにより、自宅に戻れない避難者が中期的に避難生活を送る場所としての役割を果たします。応急対策期では空調の整備された室内での避難生活を前提とし、プライバシーや健康管理に配慮していきます。



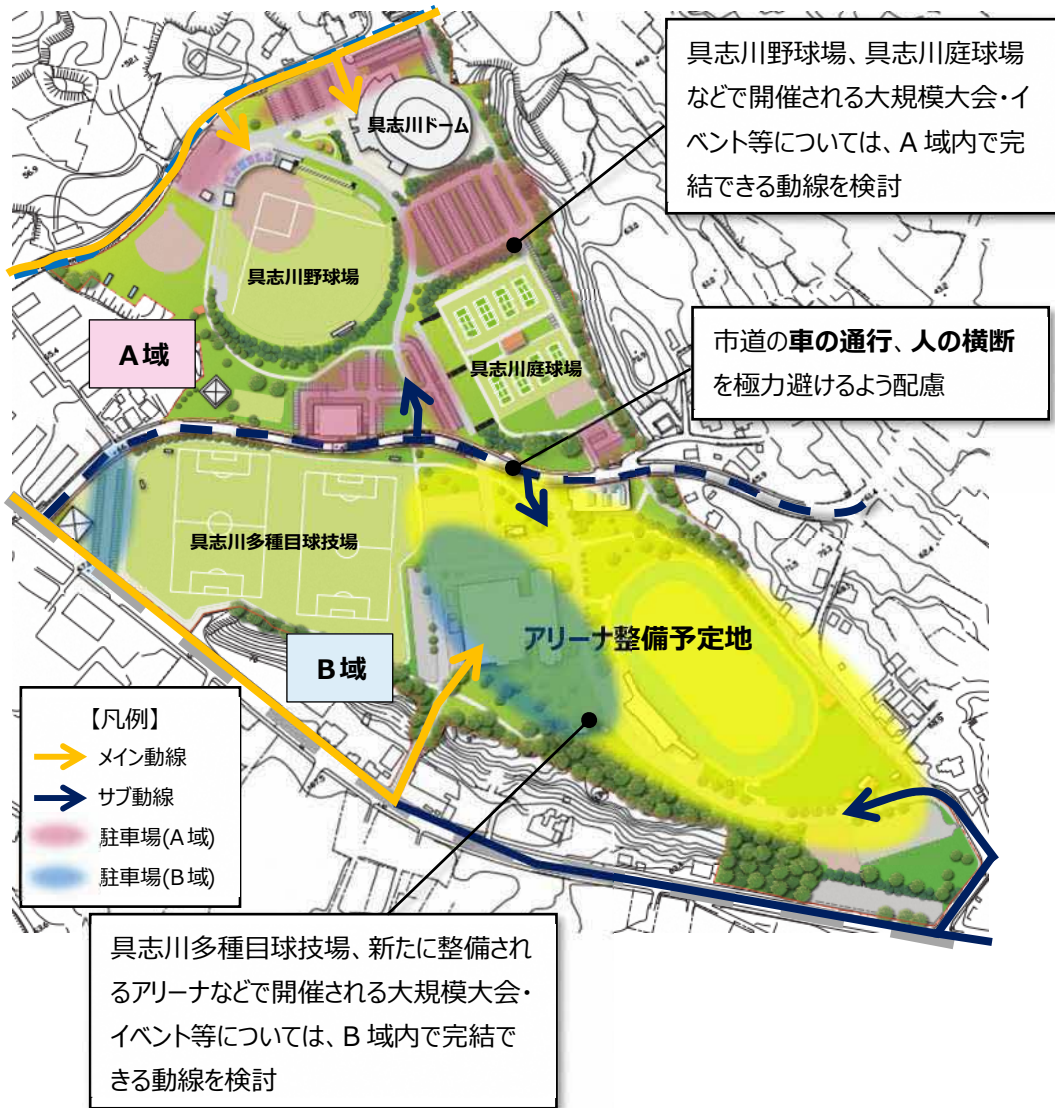
※各施設の災害時の位置は現時点のものであり、「うるま地域防災計画」を更新する際に見直しを図ることとする。

<具志川運動公園における防災拠点の位置づけ>

(2) 大規模大会・イベント等開催時

具志川運動公園には多くのスポーツ施設が集積しており、週末や長期休暇期間になると様々な試合や大会、イベント等が開催されています。そのため、大規模な大会、イベント等が重なることもしばしば発生しており、その際には園内の駐車場が満車となることもあります。

新アリーナが整備されることによって更なる大規模な大会、イベント開催がさらに増加することが予想されるため、大会開催時の駐車場利用などについて以下のとおり検討しました。



<大規模大会・イベント等開催時等の主な動線>

5.2 施設配置

5.2.1 施設配置・動線計画

新アリーナの整備にあたり、各施設（建物、広場、駐車場等）の配置・動線計画について、以下の事項を考慮して検討することとします。

(1) 配置計画における基本的考え方

1) 建物・広場配置

◆アリーナ

- ・新アリーナは公園全体の新しい活動拠点として利用者を迎え入れる正面性を持たせ、メインプロムナードを配置します。
- ・新アリーナは屋外機能（駐車場及び広場）との関係性、周辺環境（既存緑地や施設内外からの景観）を総合的に考慮した配置を基本とします。
- ・新アリーナは既存体育館やスケートボード場の干渉を避けることとし、既存体育館の休館期間を最小限とする施設配置とします。

◆広場

- ・広場は建築物と一体的に整備することで、屋内外に交流を誘発し公園全体の中核的な施設としてにぎわいを創出するとともに、大会時は滞留空間、災害時は物資供給場所や炊き出しスペース等として活用することを基本とします。建物に面したエリアには多目的に使うことができる舗装スペースを設け、キッチンカーが入れるスペース等にも配慮します。
- ・広場空間や緑地は公園内の既存施設（サッカー場・テニスコート・ランニングコース等）とのつながりに配慮した配置を基本とします。

2) 駐車場配置

- ・一般駐車場と関係者駐車場を分けたゾーニングを行うことで、大会時・災害時とも活動しやすく、屋内外の機能が連携しやすい配置を基本とします。各駐車場を利用する利用者毎に、駐車場と利用施設との配置関係を重視することで、一般利用者、関係者の双方が利用しやすい施設を基本とします。

駐車場分類	配置計画における基本的考え方		
一般 駐車場	通常時	施設利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・一般駐車場は県道からアクセスしやすい配置を基本とする。 ・通常時はピーク利用にならないため、一般駐車場の一部は他用途での活用を想定し、新アリーナや広場等に面した配置を基本とし、利用しやすい配置とする。
	大会時	大会観戦者・参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・新アリーナへの出入口へアクセスしやすい配置を基本とする。 ・極力まとまった駐車場配置を基本とし、分散する場合は分かりやすいシンプルな構内動線を設けることを基本とする。 ・効率的な大会運営に配慮し、チームバス等のバス乗降場及び待機スペースを新アリーナに近接した位置で設けることを基本とする。
	災害時	避難者	<ul style="list-style-type: none"> ・新アリーナ及び広場に近接した配置に避難者用駐車場を設け、災害時に屋内外で情報伝達や物資供給がしやすい配置を基本とする。
関係者 駐車場	通常時	職員・業務関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・職員/業務動線として、関係者出入口及び搬入口に近接した配置を基本とする。
	大会時	大会関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・競技関係者、スタッフ等の大会運営者の利用を想定し、関係者出入口及び搬入口に近接した配置を基本とする。
	災害時	災害物資支援 (待機車両所・荷下ろしスペース等)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害物資供給動線として、機能的に供給できる屋外ヤードを必要とするため、一般駐車場とは分けた配置を基本とする。

【配置計画方針】



(2) 動線計画における基本的考え方

1) 車両動線

- 新アリーナへのメイン動線は、公園内の既存施設への動線とすみ分けを行い、市道からのアクセスは避け、県道からのアクセスを基本とします。
- メイン動線にはゲート性を持たせ、アリーナに続くプロムナードとして植栽等を配置します。
- 各駐車場までの車両動線は来場者にとって分かりやすい動線を基本とし、公園内での車両の往來を極力最小限とする計画とします。
- 大会時のチームバス等の大型車両動線は、敷地内のバス乗降場及び待機スペースまで最短かつシンプルな動線を基本とし、運営しやすい動線計画とします。
- 大会時や災害時は県道から一般利用者の車両動線と交錯することなく、スムーズに搬出入が行える専用動線を設け、大会運営や物資供給が効率よく行える動線を確保します。

2) 歩行者動線

- 車両動線との交差を極力少なくする計画とし、安全性に配慮した歩行者動線を設けます。
- 公園内の既存施設（サッカー場等）からの連続性も配慮した歩行者動線を設けます。
- 車いす利用者の駐車場は新アリーナに近接し、負担なくアクセスできる動線を確保します。

(3) その他配置・動線計画における配慮事項

◆感染症対策

- ・避難所における感染症対策として、発熱・咳のある体調不良者及び濃厚接触者は一般の避難者とは別に入出りができる配置・動線計画に配慮します。
- ・感染症対策として接種会場に利用する場合でも、アリーナ利用とは分けて運用できるよう配置・動線計画に配慮します。

◆台風対策

- ・台風時の自主避難等、小規模の避難所運営ができるよう配置・動線計画に配慮します。

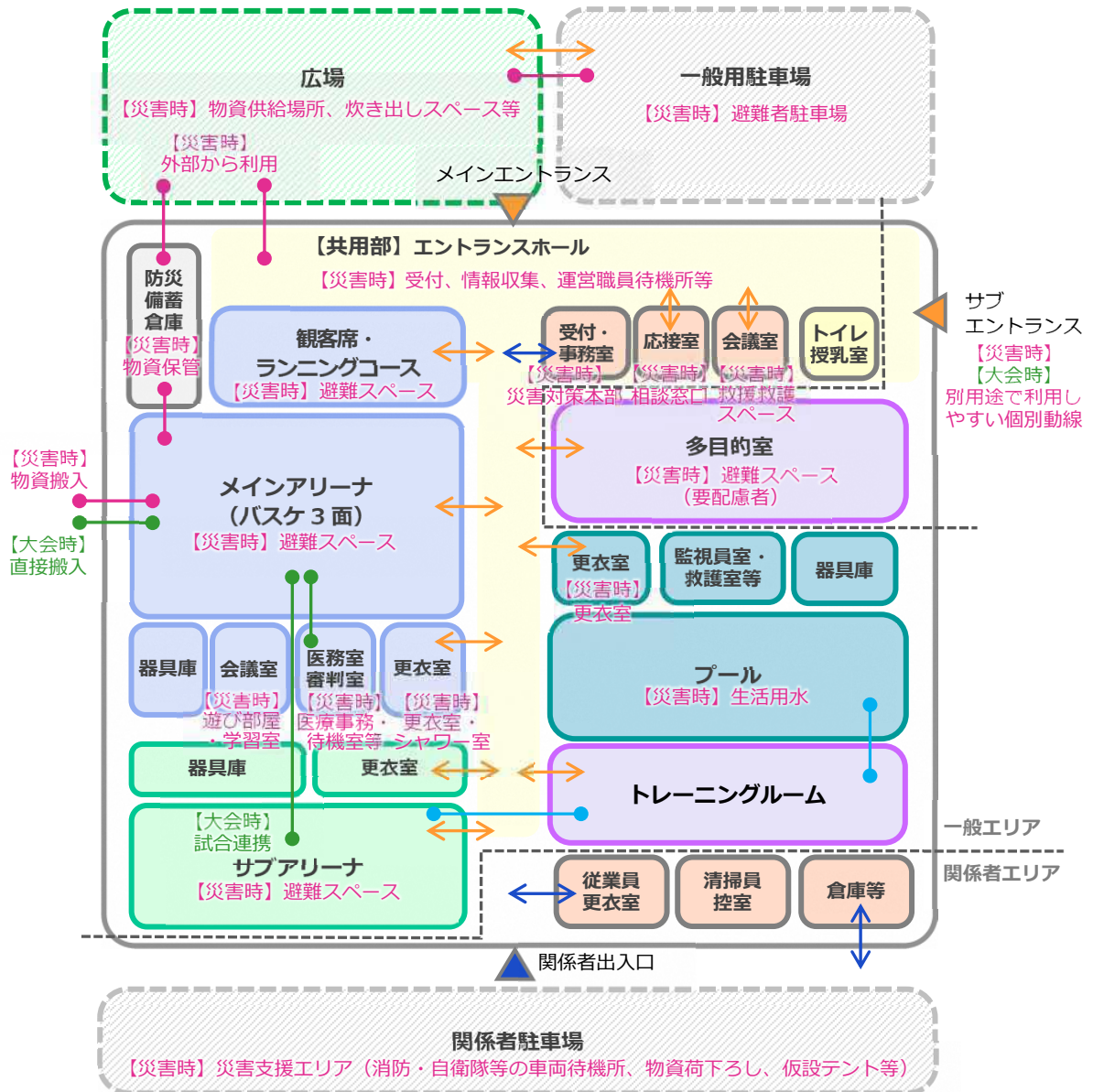
◆通常利用と避難所利用の兼用

- ・避難所利用が長期化した際に、アリーナ利用（一般利用者）と避難所利用（長期避難者）が想定されることから、双方の用途を機能的に運用できるように、出入口及び動線が分けられる配置・動線計画に配慮します。

(4) 機能相関図

前項で整理した配置・動線計画の基本的考え方をふまえ、屋外機能と屋内機能の関係性に配慮した機能相関図を以下に整理します。

【機能相関図】



<凡例>

- : 屋内機能 (アリーナ)
- ▨ : 屋外機能 (駐車場・広場)
- ↔ : 一般利用者動線
- ↔ (blue) : 関係者・管理者動線
- (green) : 大会時の連携
- (pink) : 災害時の連携
- (blue) : スポーツ合宿時の連携

(5) ゾーニング（敷地利用）比較検討

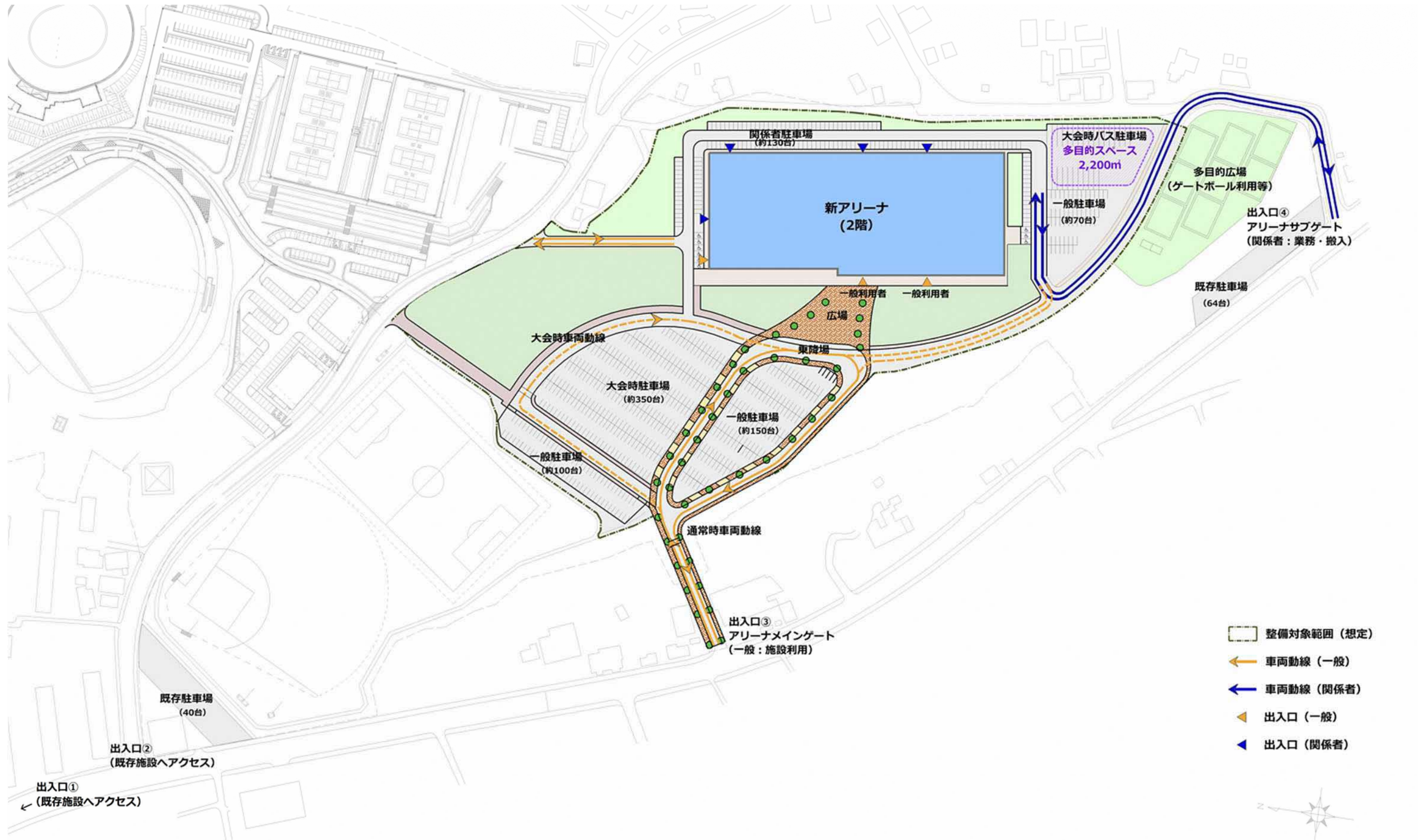
整備対象範囲において各ゾーニング（敷地利用）毎に、建物・駐車場・広場等の主要機能への影響を比較検討した上で、施設配置計画の基本方針を整理します。
 メインゲートの配置が異なる2案（A/B案）に対して、建物の正面性の考え方が異なる2案を対象とした計4案で比較検討を行います。

		A案：出入口③をメインゲート化	A'案：出入口③をメインゲート化	B案：メインゲート新設（出入口⑤）	B'案：メインゲート新設（出入口⑤）
配置イメージ					
敷地利用 計画概要		アリーナ+広場：施設の正面（屋内外のにぎわい空間）をメインゲートからの動線上である西向きに配置 駐車場：一般駐車場と関係者駐車場を機能配置（共通）	アリーナ+広場：施設の正面（屋内外のにぎわい空間）を北・東向きに配置（A案に対して、アリーナと広場の配置を東西に反転） 駐車場：一般駐車場と関係者駐車場を機能配置（共通）	アリーナ+広場：施設の正面（屋内外のにぎわい空間）をメインゲートからの動線上である西向きに配置 駐車場：一般駐車場と関係者駐車場を機能配置（共通）	アリーナ+広場：施設の正面（屋内外のにぎわい空間）を北・東向きに配置（B案に対して、アリーナと広場の配置を東西に反転） 駐車場：一般駐車場と関係者駐車場を機能配置（共通）
建物	正面性	○ メイン動線上にアリーナ・広場が見え、にぎわい空間を創出しやすく、正面性（施設の顔づくり）を作りやすい。	△ メイン動線に対してアリーナ+広場が変側になるため、正面性（施設の顔づくり）において建物側で工夫が必要となる。	○ メイン動線上にアリーナ・広場が見え、にぎわい空間を創出しやすく、正面性（施設の顔づくり）を作りやすい。	△ アリーナ+広場が変側になるため、正面性（施設の顔づくり）において建物側で工夫が必要となる。
	建物の設計自由度	○ 建設位置において既存体育館の制約を受けにくい、建物の機能的な配置が行いやすく設計の自由度が比較的高い。	○ 同左	△ メイン動線上の敷地南側に一般駐車場を極力まとめて配置する場合、建設位置において既存体育館の制約を受けやすいため、建物配置（形状）を工夫する必要がある。	△ 同左
	屋内外との関係性（共用部）	△ 広場とアリーナ共用部とのつながりを重視する場合、共用部（エントランス・ラウンジ等）が西向きとなるため、日射対策等建物側で工夫が必要。	○ 敷地が高台となり東側に視線が開けた敷地であるため、広場とアリーナ共用部を東向きに配置する場合、開放的な屋内外空間を創出しやすい。	△ 広場とアリーナ共用部とのつながりを重視する場合、共用部（エントランス・ラウンジ等）が西向きとなるため、日射対策等建物側で工夫が必要。	○ 敷地が高台となり東側に視線が開けた敷地であるため、広場とアリーナ共用部を東向きに配置する場合、開放的な屋内外空間を創出しやすい。
駐車場・動線	一般駐車場	○ B案に比べ1箇所でまとまった駐車場が確保しやすい。	○ 同左	△ 既存体育館に干渉しない建物配置を前提とする場合、まとまった駐車場の確保が困難であり、分散型の駐車場になりやすい。 ※大会時等のピーク時は運用で対応する必要がある。	△ 同左
	関係者駐車場	○ 建物に近接して配置が可能である。	○ 同左	△ 建物に近接して配置が可能である。 出入口⑤（サブゲート）からは一般駐車場を介してのアクセスとなるため、構内動線がシンプルではなく、大会時・災害時等は煩雑となりやすい。（関係者専用動線と一般動線とを区別し、サブゲートは、メインゲート・サブゲートとも一般車両動線として運用することも可能。）	○ 建物に近接して配置が可能である。
	動線計画	○ 一般車両動線と関係者車両動線が明確に分けやすく、大会時・災害時に機能的に運営が可能である。	○ 同左	△ メインゲートを新設し一般利用者の主動線にするもの、一般駐車場が分散していることから、一般利用者のアクセスが出入口③にも発生しやすく、集中する可能性がある。	△ 同左
	既存施設との連携（サッカー場）	○ リッカー場側に一般駐車場を設けるため、リッカー場とアリーナ利用者と駐車場の兼用が容易である。	○ 同左	△ メインの一般駐車場が南側になるため、リッカー場のイベント時（ピーク時）にはアリーナの一般駐車場を兼用する場合、駐車場が遠くなる。	△ 同左
広場	広場形状	○ 建物に対して広場が近接して一体的に配置しやすい。	△ A/B案に対して、広場との一体感がやや薄れる。	○ 建物に対して広場が近接して一体的に配置しやすい。	△ A/B案に対して、広場との一体感がやや薄れる。
	建物・駐車場との関係性	○ 駐車場⇄広場⇄アリーナが空間的に近接し、災害時に屋内外の機能の連携が取りやすい。	○ 同左	○ 同左	△ 駐車場が独立しやすくなり、他案に比べ災害時の機能連携がしにくい。
	既存施設からの連携	○ 既存施設（サッカー場側）からの歩行者動線として広場を介して建物にアクセス可能である。	○ 同左	△ 敷地北側に駐車場を配置しているため、歩行者動線と車両動線が交錯しやすい。	○ 既存施設（サッカー場側）からの歩行者動線として広場を介して建物にアクセス可能である。
評価	○ 以下において、他案より優れているため、ゾーニング方針はA案とする。 ① にぎわいのある正面性の確保 ② 既存施設との連携が行いやすい駐車場配置 ③ 大会時・災害時と建物/広場/駐車場の関係性が機能的に配置が可能	○ A案に対して、①（にぎわいのある正面性の確保）がやや劣る。	△ A案に対して、③（建物/広場/駐車場の機能的な配置）が劣る。	△ A案に対して、①（にぎわいのある正面性の確保）、③（建物/広場/駐車場の機能的な配置）が劣る。	

(6) 施設配置図

ゾーニング（敷地利用）の比較検討により、A案を前提とした施設配置図を以下に整理します。通常時、大会時、災害時において、屋内外の施設が機能的に配置できる計画とします。

1) 施設配置図（通常時・大会時）



2) 施設配置図 (災害時)



5.2.2 施設平面図

(1) 平面計画における基本的考え方

1) 主要機能の諸室配置（通常時・大会時）

各階レイアウト（モデルプラン）検討にあたり、各主要機能の諸室配置の考え方を以下に整理します。

主要機能	諸室配置の配慮事項
出入口 エントランスホール	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口及びエントランスホールは広場に面して設置し、利用者の交流空間としてにぎわいを創出する計画に配慮します。 ・出入口は通常時の施設利用を主とした1階出入口と、大会時に2階の観客席に直接アクセスできる出入口を設けることで、動線の交錯を避けるとともに、大会時の速やかな入退場を可能とします。 ・西側（広場側）にエントランスホール、東側（海側）にテラスを設けるなど、外部の眺望に配慮した共用部を設けることで利用者の居心地の良い環境に配慮します。
受付・管理事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランスホールに面して、受付・事務室を設け、利用者の出入を管理しやすい計画に配慮します。
メインアリーナ サブアリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナとサブアリーナを近接させることで、大会時の競技運営において連携が取りやすい施設とします。また、更衣室を双方から近接した場所に配置することで、利用者の利便性を高めます。 ・大会時に必要な機能（中会議室、審判員控室、放送室・映像処理室）を集約して配置することで、競技運営が行いやすい計画に配慮します。
プール	<ul style="list-style-type: none"> ・プールは採光を考慮した配置を基本とし、利用者・保護者が見学できる空間に配慮します。
多目的室	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的室は外部の広場から様々な活動が見える位置に設け、にぎわいを高める工夫を行います。
トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> ・プールやサブアリーナ、ランニングコース等相互にスポーツ空間が見え、多様な利用者が利用しやすい配置に配慮します。
管理諸室・ 設備スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・管理諸室及び設備スペースは関係者駐車場側からアクセスしやすいエリアに面して設け、搬出入や維持管理等運用しやすい計画に配慮します。
防災備蓄倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナに面した配置、かつ、外部からも直接アクセス可能なエリアに配置することで災害時の利便性に配慮します。

2) その他平面計画における配慮事項

◆大会時

- ・関係者駐車場からアリーナへ什器・設備等の搬入が直接行えるように、搬入口の箇所、サイズ、床仕様等に配慮します。
- ・多目的な用途に対応できるように、電源車、中継車スペース、緊急車両寄付スペース等を建物本体に近接配置ができる利便性の高い駐車場計画とします。
- ・中継時のケーブルルートの確保等、大会時における臨時設備にも対応した計画に配慮します。

◆災害時

- ・関係者駐車場からアリーナへ支援物資等の搬入が直接行いやすいように、搬入口の箇所、サイズ、床仕様等に配慮します。
- ・移動電源車に対応した連絡盤の確保等、災害時における臨時設備にも対応した計画に配慮します。

◆感染症対策

- ・避難所における感染症対策として、発熱・咳のある体調不良者及び濃厚接触者は専用スペース・専用トイレ・専用動線を確保することを基本とします。一般の避難者とは別の受付を設けることができるよう、専用スペースに近接した位置に出入口を確保することに配慮します。
- ・専用スペースにおいては、可動間仕切を適正に配置するなど、小規模に空間を区切ることができる計画に配慮します。
- ・接種会場や PCR 検査場に利用する場合は、規模に応じてサブアリーナ又は多目的室を利用することを想定します。通常利用とは別の動線を設け、各エリアに近接した位置に出入口を確保することに配慮します。

◆台風対策

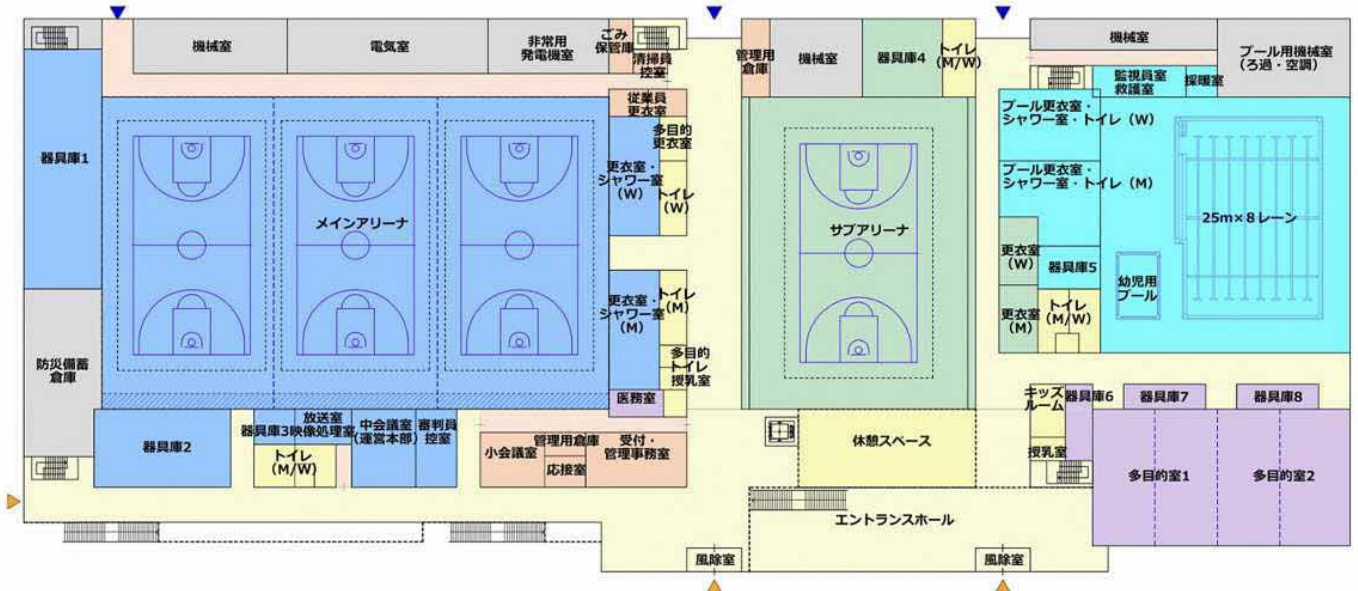
- ・台風時における小規模の避難所として、多目的室を利用することを想定し、建物内の他のエリアとは別に管理できる配置に配慮します。また、近接した位置にトイレを設けることとします。

(2) 施設計画図

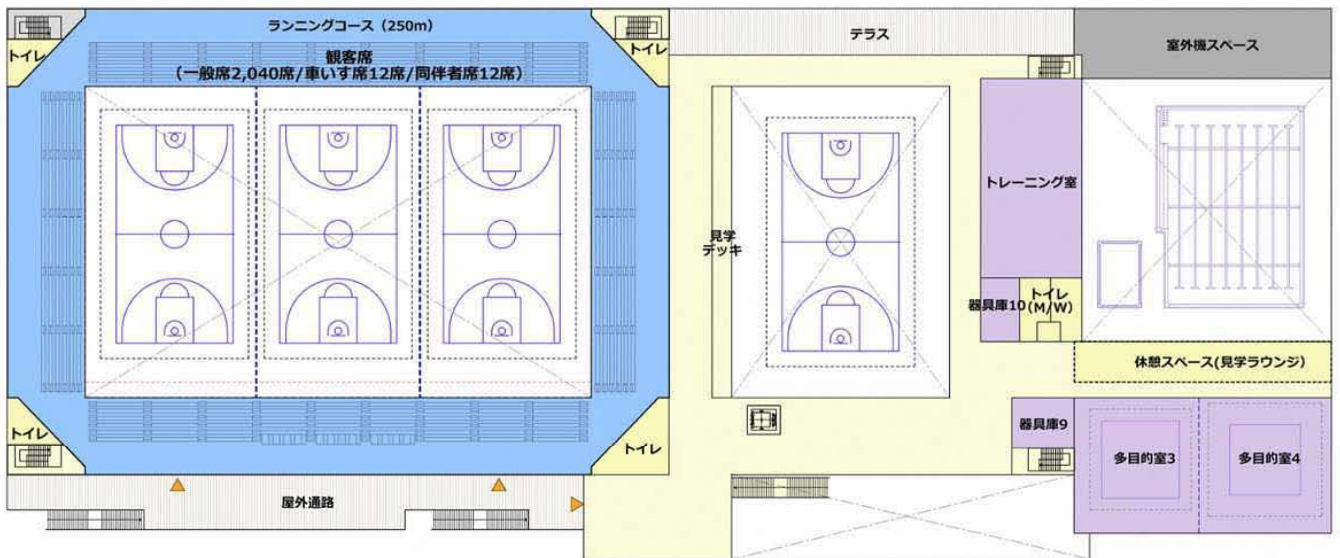
1) 施設平面図（通常時・大会時）

各階レイアウト（モデルプラン）及び想定規模を以下に示します。

【1階平面図】



【2階平面図】



■ 計画規模

	面積
1階面積	約 11,810 m ²
2階面積	約 6,110 m ²
延床面積	約 17,920 m ²

- メインアリーナ及び付帯施設
- サブアリーナ及び付帯施設
- プール及び付帯施設
- その他活動施設
- サービス施設
- 管理諸室
- 設備スペース
- ▲ 出入口（一般）
- ▲ 出入口（関係者）

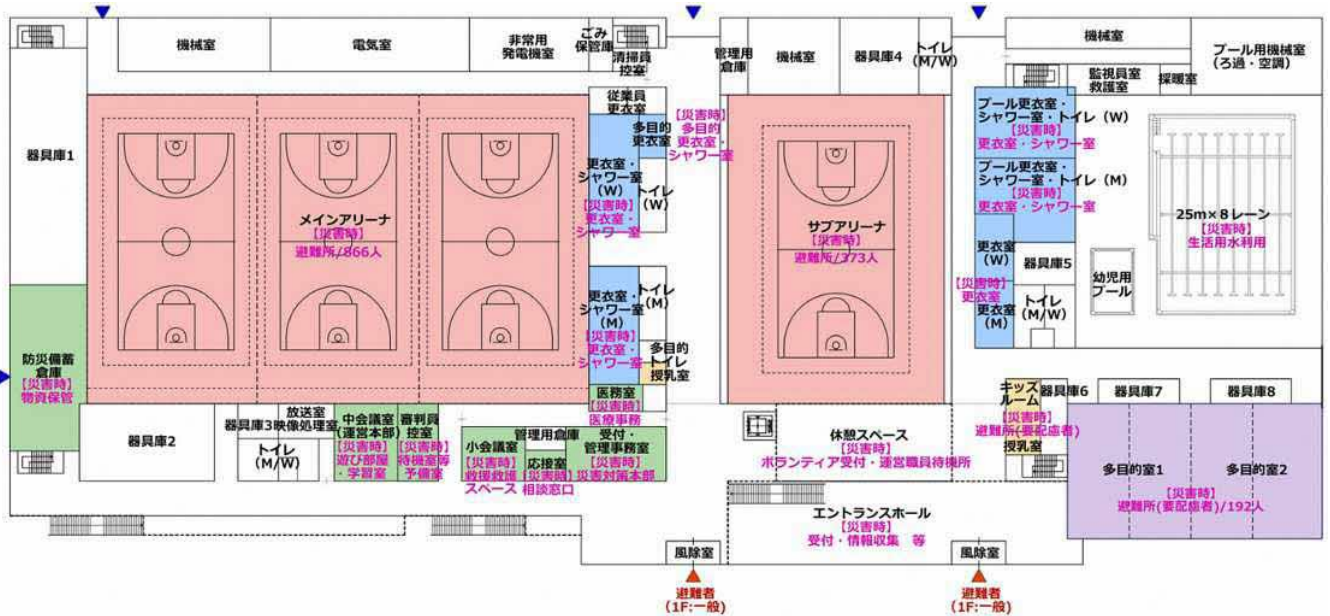
2) 施設平面図（災害時）

中長期の避難生活を想定した指定避難所として、災害時の各階レイアウト及び収容人数を以下に示します。

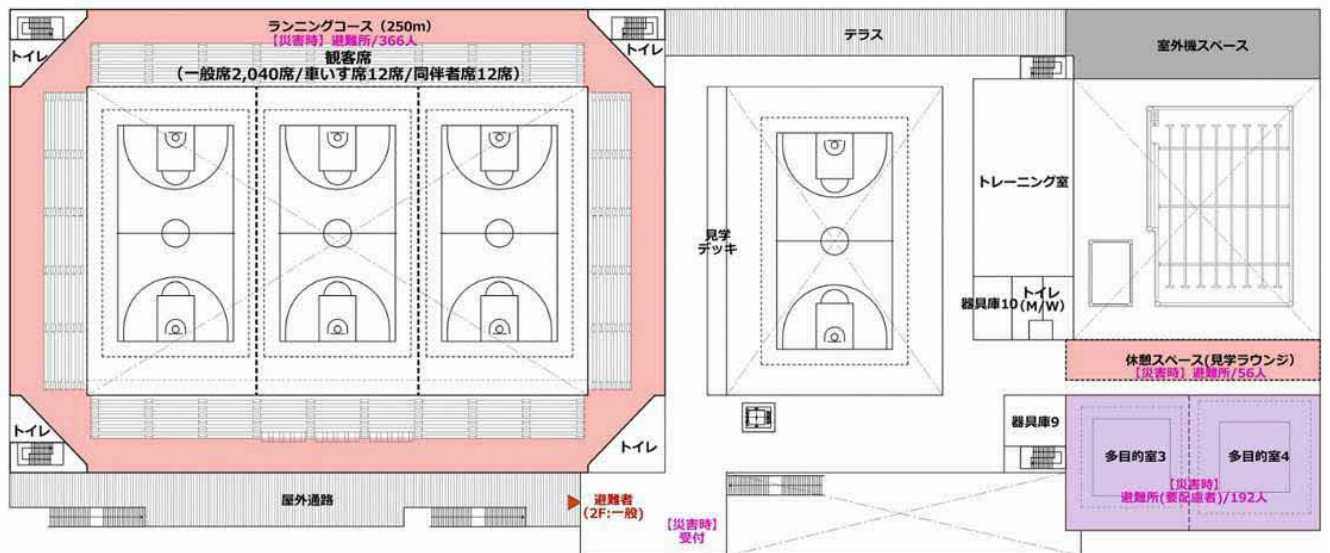
※避難所以外の諸室利用は、「4.1 導入施設と施設規模」参照

◆一般利用時

【1 階平面図】



【2 階平面図】



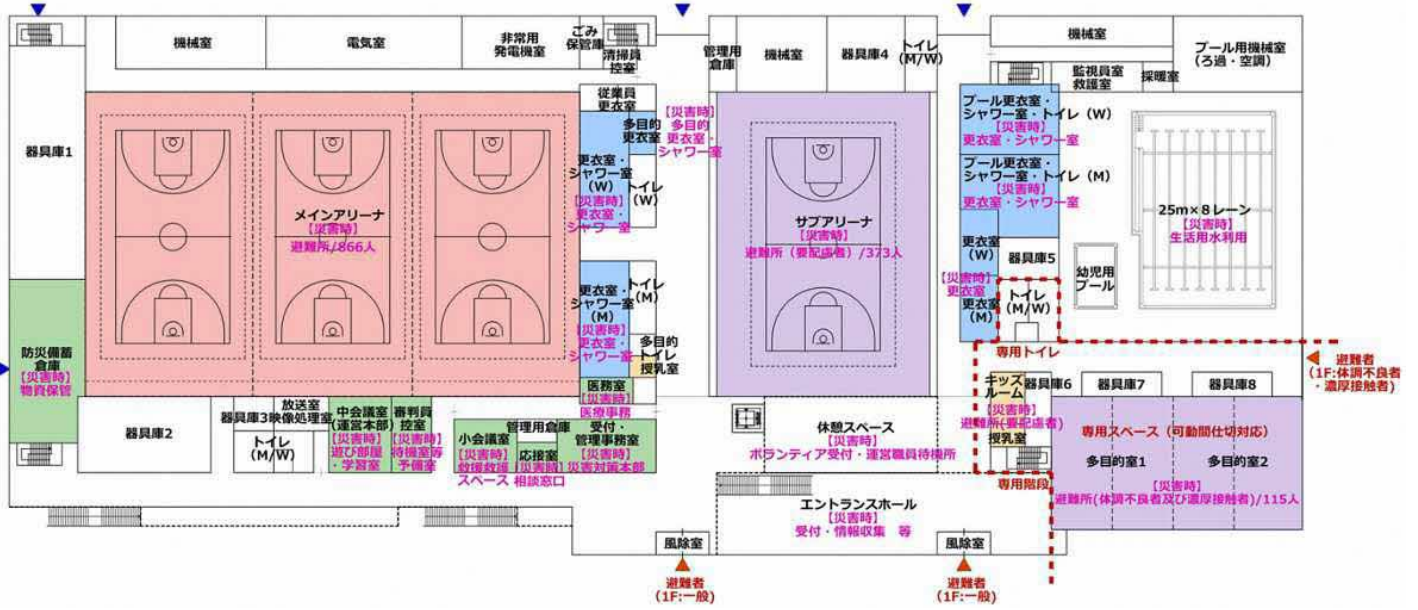
諸室	階	面積	収容人数	備考
メインアリーナ	1 階	2,600 m ²	866 人	
サブアリーナ	1 階	1,120 m ²	373 人	
多目的室 1.2	1 階	578 m ²	192 人	要配慮者想定
多目的室 3.4	2 階	578 m ²	192 人	要配慮者想定
ランニングコース	2 階	1,100 m ²	366 人	
休憩スペース	2 階	170 m ²	56 人	
合計			2,045 人	≥2,000 人

※一般避難者：3m²/人換算（避難スペース2m²/人+通路1m²/人）

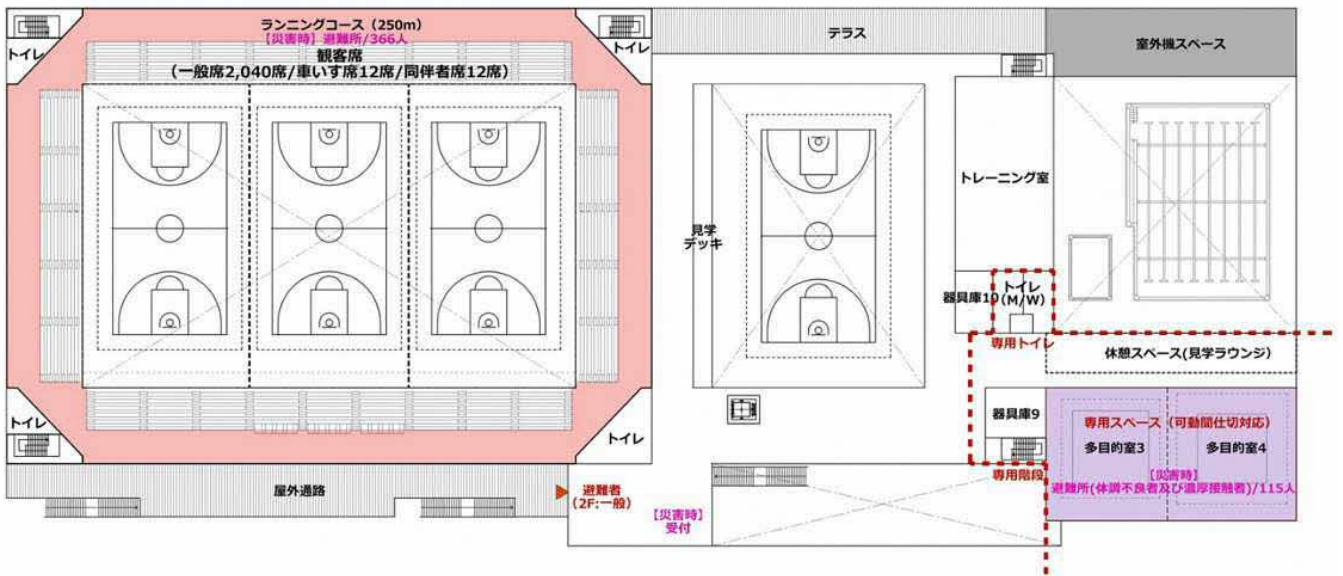


◆感染症対応時

【1階平面図】



【2階平面図】



諸室	階	面積	収容人数	備考
メインアリーナ	1階	2,600㎡	866人	
サブアリーナ	1階	1,120㎡	373人	要配慮者想定
多目的室 1.2	1階	578㎡	115人	体調不良者・濃厚接触者想定
多目的室 3.4	2階	578㎡	115人	体調不良者・濃厚接触者想定
ランニングコース	2階	1,100㎡	366人	
休憩スペース	2階	—	—	
合計			1,835人	

※一般避難者：3㎡/人換算（避難スペース2㎡/人+通路1㎡/人）

※体調不良者・濃厚接触者：5㎡/人換算（避難スペース4㎡/人+通路1㎡/人）



5.3 民間活用エリアの検討

(1) 先進事例の整理

全国の都市公園における民間収益施設とその立地を整理すると、多くの公園で公園外からの利用者が見込みやすい、接道敷地またはその近傍に立地していることがわかります。

コンビニなどの業種は、施設が道路に接し、施設正面が道路向きである傾向にあり、公園外からの集客を意図していると考えられます。

一方、レストランやカフェなどの業種は、施設が道路に接し、施設正面が公園向きの場合も多くみられます。これらは公園利用者を主な顧客としてとらえた施設配置であり、公園利用の促進に資するイベント実施等の取組が事業者の収益につながりやすいと考えられます。

そのほか、施設自体は接道しておらず、駐車場に接している施設や、公園内に独立して設置されている施設があり、いずれもレストランやカフェ、複合商業施設などの業種が多い傾向にあります。

公園外からの集客を意図する施設は、駅からの距離が長い、固定資産税路線価が低いなど、公園の立地条件が不利な場合に多い傾向にあります。

また、公園周辺の地域特性を踏まえた公園利用の促進や公園の魅力向上に資する収益施設が設置されている事例もあります。

立地	主な業種	特徴
施設接道（道路向き）	コンビニ	・公園外からの集客も想定 ・公園の立地条件が不利な場合に多い傾向
施設接道（公園向き）	レストラン、カフェ	・公園利用者を主な顧客として想定 ・公園利用の促進につながるイベント等の取組が事業者の収益につながりやすい
駐車場接道	レストラン、複合商業施設、複合飲食施設	・公園外からの集客も想定 ・公園の立地条件が不利な場合に多い傾向
非接道	レストラン、カフェ、遊戯施設	・水辺や樹林地など、公園内の資源や特徴を活かした内容が多い

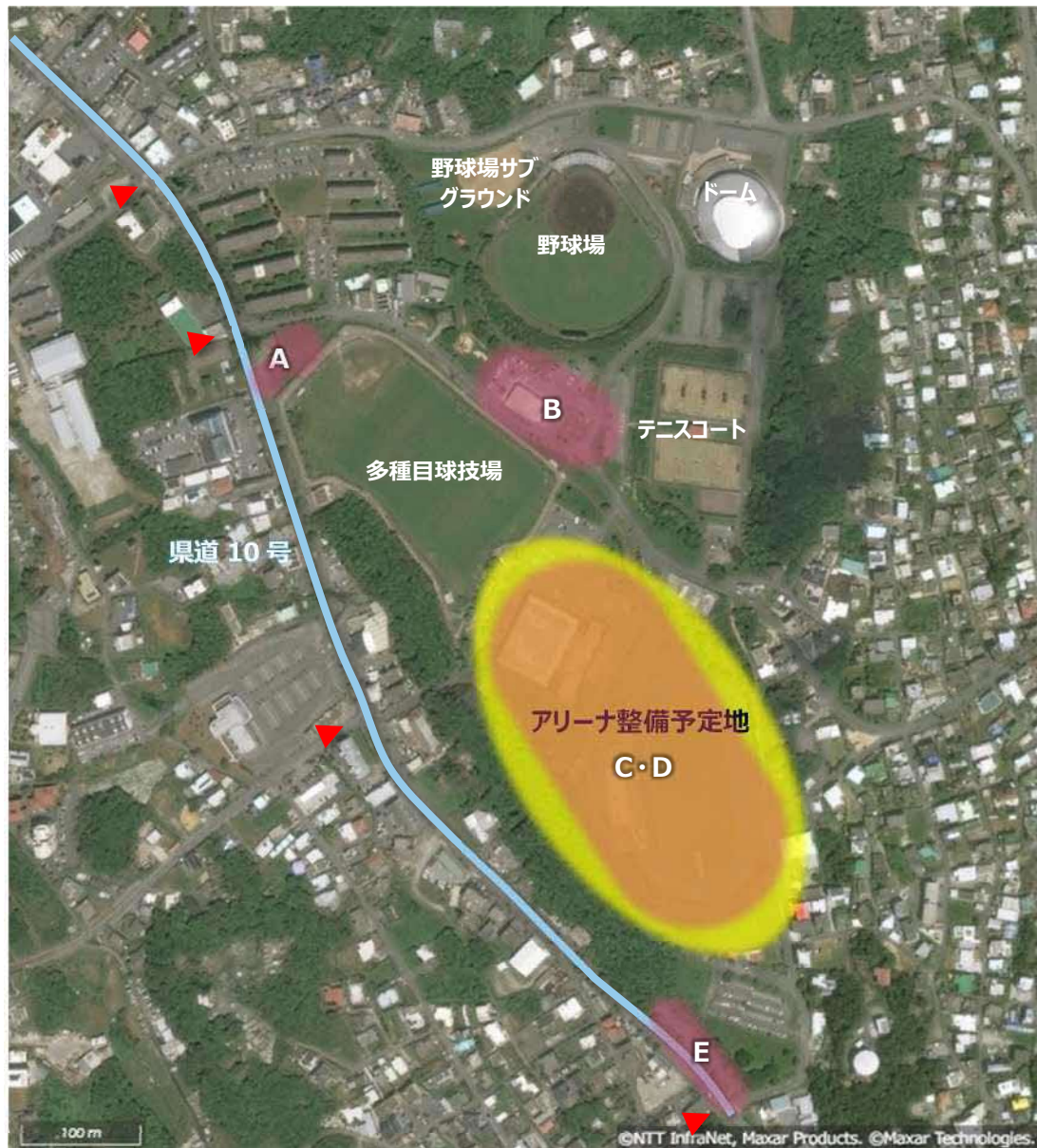
(2) 民間活用エリア候補の検討

前項の先進事例を参考に、地形、施設配置、道路配置などから、民間活用エリアの候補として、下記の5か所が考えられます。

また、各エリア候補について、民間収益施設を配置した場合のポテンシャル、および懸念点について次頁のとおり整理しました。

【民間活用エリア候補】

- A. 県道沿い北側エリア
- B. 管理事務所周辺エリア
- C. エントランスエリア
- D. 新アリーナ内
- E. 県道沿い南側エリア



	ポテンシャル	懸念点
A. 県道沿い 北側エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・県道に面しており、公園外からの集客が見込まれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内と一体性が乏しく、公園全体の利便性向上には貢献しにくい ・不整形の敷地であるため、施設や動線配置に工夫が必要となる ・現在、公園内利用者の駐車場であるため、代替駐車場の検討が必要となる可能性がある
B. 管理事務所 周辺エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の中央部に位置するため、北側施設の利用者にとっても利便性が高い ・市道に面するため、園外からも比較的アクセス性が良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園外からの集客を想定する場合、市道交通量の増加が懸念される ・公園南側施設の利用者が民間施設へ往來することで、市道を横断する人が増加し、危険性が高まる ・管理事務所に必要な駐車場が確保できない恐れがある

C. エントランス エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・多種目球技場と新アリーナの間位置するため、どちらの利用者にとっても利便性が高い ・ヒアリングから、キッチンカー等の需要は一定数ある 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場、および広場の配置や、園内動線に配慮する必要がある
D. 新アリーナ内	<ul style="list-style-type: none"> ・主に新アリーナ来訪者の利用が見込まれる ・温浴施設や宿泊施設について、事業者意向次第では、民間活用の可能性がある ・ヒアリングから、常設の場合も売店については需要がある可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングから、施設内の常設飲食施設の需要は、限定的である可能性がある
E. 県道沿い 南側エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・県道に面しており、公園外からの集客が見込まれる ・県道に沿って駐車場を確保でき、コンビニエンスストア等の利用に適した敷地形状と考えられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内との一体性が乏しく、公園全体の利便性向上には貢献しにくい ・現在、園内利用者の駐車場であるため、代替駐車場の検討が必要となる可能性がある

(3) 活用方法の検討

ヒアリングから、飲食施設等の必要性について、大会やイベント開催時、土日については一定の需要があるが、平日を含め常設する場合、日常的な利用は限定的である可能性が高いと考えられます。

一方で、売店やコンビニエンスストアについては、常設の場合でも需要がある可能性があります。

また、合宿や大会利用を想定した場合は宿泊施設の必要性が指摘されているものの、日常的な宿泊需要に関しては明らかになっていないため、検討が必要となります。

今後、民間活用エリアを設定する場合には、民間事業者へのヒアリングなど、より詳細な検討を進めていく必要があります。

【ヒアリング※結果（抜粋）】

- 飲食利用の問合せは少ないが、管理者としては飲食施設が不足していると感じる。
- 自主事業として、サッカー大会開催時にキッチンカーを設置した際は好評だった。
- 常設の飲食施設等は利用されづらい恐れがあるが、売店であればよいかもしれない。一方で、土日やイベント時は需要がある。
- 大会時はカフェ、コンビニなどの機能があれば助かる。
- 飲食機能はがあると助かる。弁当が面倒という声を毎年聞く。
- 宿泊施設と飲食施設の充実が求められている。プロチームに関しても、施設近くの宿泊施設の方が良い。
- 宿泊施設が少ないことは課題である。徒歩圏内にあることが望ましい。
- シュニア向けの大会であれば、具志川運動公園の空港からの距離等は問題ない。近くに宿泊場所がないことは課題。
- コロナ禍が収まってからはなるが、観光地周辺であればまだ宿泊施設が十分に足りているとは言えない地域もある。そのような場所であれば、事業性も見込む会社も出てくる。
- 具志川運動公園周辺にニーズがあるかはわからない。特に企業からの問い合わせなども受けていない。

※うるま文化・スポーツパートナーズ（現指定管理者）、うるま市バスケットボール協会、うるま市経済産業部 観光振興課、沖縄県スポーツ協会